

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていない乳幼児に対し、保護者の就労有無や理由を問わず月 10 時間までを上限として保育施設を利用することができるようにする制度です。令和 8 年 4 月 1 日より、公立保育園 2 園において、定員に余裕があったときに利用可能な余裕活用型にて乳児等通園支援事業を実施しています。

〈令和 8 年度利用実績〉 R8. 7. 24 時点

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
0 歳児	0	0	0	0	—	—
1 歳児	0	1 人 (4 時間×2 回)	1 人 (4 時間×2 回)	1 人 (4 時間・3 時間)	—	—
2 歳児	0	0	0	0	—	—

※各月とも佐屋中央保育園での利用

※こども誰でも通園制度認定者数 6 人（内訳：0 歳児 1 人、1 歳児 4 人、2 歳児 1 人）